

## 臨床心理学専門職大学院の現状と課題

2016.2.15 九州大学大学院 松崎佳子

## 1. 臨床心理学専門職大学院

こころの専門家である臨床心理士の養成を目的としている

こころの専門家は、うつ、不登校、児童虐待、災害、職場のメンタルヘルスなど医療保健・福祉・教育・産業など様々な領域で活動しており、社会的ニーズは高い。

専門職大学の他に、同様の養成をしている（財）日本臨床心理士資格認定協会指定大学院がある。

## 2. 大学院の現状 専門職大学院 6 校（国立 2 校、私立 4 校）

教員数（27 年度）	専任教員	6 ～11	実務家教員	3～5
------------	------	-------	-------	-----

実務家教員率 47%

	24 年度	25 年度	26 年度
受験者数	329	341	324
入学者数	121	125	114
受験倍率	2.7	2.7	2.8

## 修了者進路

	24 年度	25 年度	26 年度
修了者数	130	121	126
心理職常勤	40	35	54
心理職非常勤	62	59	49
博士等進学	11	11	11
心理職以外の就職	3	2	0
その他	14	14	12

## 臨床心理士資格試験

	24 年度	25 年度	26 年度
受験者数	126	125	118
合格者数	100	107	102
合格率	82.6%	85.6%	86.4%
全国平均合格率	59.1%	62.4%	60.4%

### 3. 社会のニーズに対応する高度専門職業人の輩出、社会との連携

- ・現代社会は、ひきこもり・うつ病や自殺者や多様なハラスメントの増加、発達障害の問題等個人的・組織的問題を抱えた状況にあり、臨床心理学的支援に対するニーズは高い。学生の専門職への意欲も高いが、キャリアに対しての処遇は非常勤職も多く不十分である。
- ・全ての大学院が臨床心理センター等の学内実習施設を設置し、広く市民のこころの問題や発達等の相談を受けている。また、公開講演、シンポジウム、市民講座等を開催し、社会に向けて、研究、教育、臨床の成果を還元している。
- ・附属実習施設が一般企業とカウンセリング契約をしている大学、地元自治体、市町村と連携し、市町村への専門的知識の提供を行っている校もある。
- ・平成 22 年度に採択された「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな『実践型教育プログラム』の開発」を実践し、事業終了後も大学より経常経費化され、地域支援プロジェクト活動を継続実践してきている。対象は、地域の専門家への講演活動等から開始し、次第に、発達障害児者への支援を行う地域の専門家や保護者、当事者にも広がり、平成 27 年からは認知症高齢者も対象にしてきている。(鹿児島大学)
- ・NPO法人九州大学こころとそだちの相談室を設立、カウンセリング、不登校児の居場所づくり、修了生や専門家向けや市民向けの研修会等を毎年行っている(九州大学)。

### 4. 教育課程等のあり方

- ・講義・演習・実習を連動させ、教育担当教員と実務家教員が共同授業するなど補完しながら科目を展開している。
- ・授業評価アンケート、入学前・修了時のディベロップメント調査や理解度アンケートを行い、教育課程のあり方の検証や改善に役立てている。修了生の就職先へのアンケート、学生との意見交換会など、各校の状況に応じた取り組みが行われている。

#### 社会人学生への対応

- ・社会人が 2～5 割をしめる大学院と大半が新卒である大学院とに分かれている。
- ・各校社会人学生の受け入れに対しては長期履修制度を設けている。
- ・社会人に対しては、入学後は、臨床心理学や周辺領域の基礎学力を補い、向上させるために、ゼミのような少人数クラス制の取り組みや、授業担当教員によるアドバイスや個別指導などきめ細かい指導が行われている。
- ・社会人経験はプラスに作用することが多く、リーダーシップを発揮し、主体的な学びの場の構築に大いに寄与している。臨床心理学分野を希望する社会人の受け皿として専門職大学院の機能は重要である。

## 5. 教員の質の担保について

- ・実務家教員と研究者教員で共同開講するなど補完しながら展開している。
- ・実務家教員も含めほとんどの教員が科研費などに採択されている（九州大学）。
- ・科研費には原則、全員が申請し、平成 28 年度に向けて、他部局と合同かつ研究科単位で基盤 B に申請することで研究力を担保している（鹿児島大学）。
- ・各教員が学内外の心理臨床フィールドを確保し、自らの心理臨床技能を磨いている。

## 6. その他、現状、課題等

- ・臨床心理士養成を目的として培われてきた専門職大学院の仕組みや教育実績は、今後の幅広い臨床心理専門家養成においても大きな役割を果たしていくものと考えている。昨年秋、国家資格「公認心理師」法案が制定されたが、専門職大学院が、公認心理師、臨床心理士どちらの資格にも対応できるよう特化された制度が必要である。（全大学院）